あなたのアイディア、カタチにしませんか？

東浦町パートナーシップ推進事業 申請者を募集します！

平成27年度から「東浦町パートナーシップ推進事業」を開始

「東浦町パートナーシップ推進事業」とは？
「行政だけでは解決しがたい様々な地域の課題解決」や「特定の分野・テーマの活性化」などに活用していただく補助金制度で、次の２種類を用意しています。

1 テーマ特定型

町が設定する特定の分野やテーマに対して、住民の皆さんや各種団体による柔軟な発想と創意工夫を活かした提案を募り、提案団体と町が協働で実施する事業に対して補助金を交付する制度です。

●募集テーマ
・地域における常設型の居場所づくり活動
・みんなが憩える公園づくり活動
・ごみステーションをリフォームする活動
・飼い主のいない猫を減らし、衛生的な環境を維持する活動
・フン害を減らし、衛生的な環境を維持する活動

●補助金額　上限30万円（対象経費の10/10以内）
※提案する事業の総額に上限はありません。

●対象団体　３名以上の会員で組織される団体

●対象経費　講師謝礼、運賃（公共交通機関）、消耗品費など

2 ＮＰＯ法人初動支援型

町内で公益的な活動を行うNPO法人の設立当初の運営基盤整備に要する経費に対して補助金を交付する制度です。

●補助金額　上限20万円（対象経費の１/２以内）

●対象団体
町内に事務所または活動拠点を有し、町内で継続的に活動を行うNPO法人の設立認証３年以内の団体および認証申請中の団体

●対象経費　会場使用料・賃借料、備品購入費など

●提案事業・NPO 法人および認証申請中の団体の審査
申請内容についての書類と申請者による公開プレゼンテーションを本事業補助金審査会が審査し、補助額を決定します。

●応募方法
４月20日（月）～５月20日（水）に必要書類を問い合わせ先へ
※必要書類は協働推進課、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード可

まずは、お気軽にご相談ください！

■問い合わせ　協働推進課　内線２９５　Fax８３－９７５６　✉kyoudou@town.aichi-higashiura.lg.jp

新しい連絡所長が選ばれました

4月1日付けで、次の地区の連絡所長が新しく選任されました。任期は、平成27年4月1日から2年間です。（敬称略）

森　岡	水野	幸三郎（再任）
緒　川	久米	弘（再任）
緒川新田	戸田	宏和（再任）
石　浜	平林	毅（再任）
生　路	長坂	吉春（再任）

●問い合わせ　協働推進課　内線２９５

森　岡
水野幸三郎

緒　川
久米　弘

緒川新田
戸田　宏和

石　浜
平林　毅

生　路
長坂　吉春

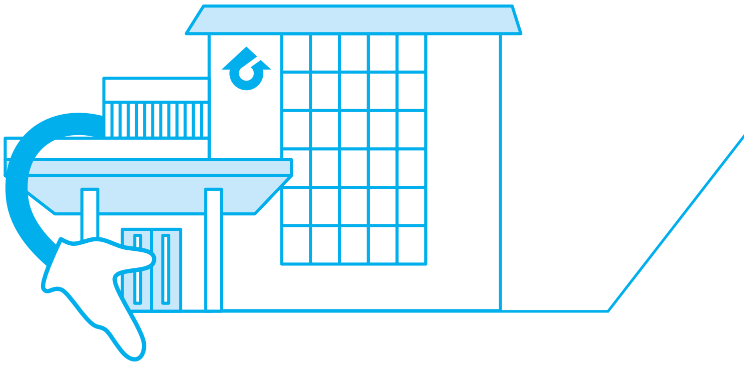

公募委員募集

東浦町パートナーシップ推進事業補助金審査会委員

東浦町パートナーシップ推進事業に申請された提案事業、NPO法人および認証申請中の団体の審査を行います。

●募集委員　１名

●資　格

・平成27年４月１日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方
※町議会議員および町職員は応募不可

・関心・熱意があり、任期中の会議に参加できる方

●任　期　平成27年５月１日から１年間

●開催回数　年２回（６月と翌年４月を予定）

●報　酬　会議１回につき10,000円
※４時間以内の場合は5,000円

●小論文のテーマ（400字程度）
協働のまちづくりについて

●申し込み
５月15日（金）までに応募用紙と小論文をファックス、メールまたは直接問い合わせ先へ
※応募用紙は協働推進課で配布または町ホームページからダウンロード可
※選考結果は後日文書で通知